

2020年度 事業報告書

公益財団法人共生地域創造財団 事務局

1. はじめに

東日本大震災発災の当時、仙台を拠点とするホームレス支援NPOの事務所の一角を間借して始まった共生地域創造財団の災害支援は、現在では宮城は石巻市、岩手は大船渡市、大槌町、陸前高田市の合計4つの地域に事務所を構え展開している。各地域での支援は多岐にわたるが、被災者が抱えるそれぞれの困りごとに対応した伴走型支援を共通の姿勢としている。助成事業においても同様で、福島、熊本、愛媛で実施している「伴走型助成支援」は、被災地の課題を踏まえて助成団体の支援を円滑にするために団体個別にサポートを実施している。今年度は新たに2019年10月12日発災の令和元年台風19号の被災地丸森町での助成支援を実施している。

支援活動から私たちが目指しているのは「復興支援を通じて共生地域を創造する」ことであり、それは災害支援が地域に定着して社会資源となることを意味する。被災地では災害支援から社会資源に発展している事例がたくさんあり、復興に大きく寄与している。共生地域創造財団としても社会資源として各地に定着すること、また各地の社会資源の継続的な活動をサポートすることを目標に、2021年度の支援を発展させていきたい。

2. 理事会・評議員会審議内容

(1) 理事会

- 6月
 - 1) 大槌事業について
 - 2) 陸前高田市行政委託事業の事業費不足について
 - 3) 陸前高田事業での民間助成金活用について
 - 4) 石巻事業計画について
 - 5) くまもと伴走型助成支援事業について
 - 6) 転籍規定について
 - 7) 事務局長・執行理事より職務執行状況報告
- 7月
 - 1) 熊本豪雨災害の支援について
 - 2) 大槌事業について
 - 3) 陸前高田事業について
 - 4) 石巻事業について
 - 5) 緊急時の給与計算について
 - 6) 事務局長・執行理事より職務執行状況報告
- 8月
 - 1) 2021年度以降の事業計画について
 - 2) 九州豪雨災害支援団体への支援について
 - 3) 陸前高田市委託事業の予算について

- 4) 気象警報発令時の対応について
- 5) 事務局長・執行理事より職務執行状況報告
- 9月
 - 1) 2021年度以降の事業計画の検討について
 - 2) 「えひめ伴走型助成支援事業」：シルミル野村の事業変更について
 - 3) 事務局長・執行理事より職務執行状況報告
- 10月
 - 1) 2021年度以降の事業計画の検討について
 - 2) 執行理事より職務執行状況報告
- 11月
 - 1) 多々良事務局長の状況について
 - 2) 震災10年のシンポジウム（報告会）について
 - 3) 笑える牡蠣の後継企画について
 - 4) くまもと伴走型支援助成事業について
 - 5) 台風19号丸森伴走型支援助成事業について
 - 6) 令和2年7月豪雨災害被災地支援団体への支援について
 - 7) 転籍出向中職員への業務委託契約について
 - 8) 執行理事より職務執行状況報告
- 12月
 - 1) 大船渡事業について
 - 2) 震災10年のシンポジウム（報告会）について
 - 3) 笑える牡蠣販売中止の際の代替品について
 - 4) 陸前高田事業販売企画について
 - 5) チーム共生地域創造財団（仮）の進捗の報告
 - 6) 多々良さんの状況報告
 - 7) 執行理事より職務執行状況報告
- 1月
 - 1) 2021年度事業・予算計画について
 - 2) 大槌事務所心の復興助成金採択辞退について
 - 3) チーム共生地域創造財団（仮）の進捗の報告
 - 4) 多々良さんの状況報告
 - 5) 震災10年のシンポジウム（報告会）について
 - 6) 執行理事より職務執行状況報告
- 2月
 - 1) 契約職員への期末手当支給について
 - 2) 2021年度事業・予算計画について
 - 3) 10年目のシンポジウムについて
 - 4) 多々良さんの状況報告
 - 5) 執行理事より職務執行状況報告
- 3月
 - 1) 2021年度各事務所事業計画について
 - 2) 大船渡事業21年度における自主事業についての見通しの報告
 - 3) 陸前高田事業での助成金申請について
 - 4) 契約職員の待遇の見直しについて
 - 5) 多々良さんの状況報告
 - 6) 執行理事より職務執行状況報告

- 4月 1) 大槌事務所キッチンカー貸出しについて
- 2) 2021年度石巻居住支援事業計画について
- 3) 陸前高田事業での助成金申請について
- 4) 契約職員の待遇改善について
- 5) 多々良さんの状況報告
- 6) 執行理事より職務執行状況報告
- 5月 1) 2020年度事業報告について
- 2) 理事の改選について
- 3) 石巻事業計画について
- 4) 大槌事業計画について
- 5) 大船渡事務所研修企画について
- 6) 契約職員待遇改善について
- 7) 夏季賞与について
- 8) 転籍出向中職員への業務委託契約について
- 9) 資格手当対象資格の改廃について
- 10) 執行理事より職務執行状況報告

(2) 評議員会

- 3月 1) 2021年度事業計画・予算の承認
- 6月 1) 2020年度事業・決算報告の承認
- 2) 役員変更の承認

3. 活動報告 ※【】内は認定事業の仕分け

(1) 物資・人的支援【瓦礫撤去・清掃作業、物資支援、産業復興】

1) 支援物資実績

令和2年7月豪雨災害支援として熊本・福岡・大分へ物資支援を実施した。東日本大震災支援を通してかかわりが続いていた団体と協力することで、刻々と変化する現地のニーズに合わせた物資支援となった。また、現地にネットワークを持つグリーンコープの支援活動とも合わせることでそれぞれの強みを活かした支援となった。

新型コロナウイルスの影響を受け石巻では、継続的に支援をしている方々などへ生活クラブから提供を受けた物資を届けている。新型コロナウイルスの蔓延は災害ではないものの、被災から生活を再建し安定させる中での危機となっている。

2) 人的支援部門—ボランティア受け入れ

新型コロナへの対応としてボランティア等の受け入れについては受け入れ態勢が整うまで保留とした。

(2) 石巻事業

1) 自主事業

【被災者支援としての見守り事業、その他の雇用創出事業】

- ① 2020年度の新たな取組は、訓練受け入れ先として地域の就農事業を実

施する団体と協働し週1回の農業体験プログラムを実施した。また、一般職業適性検査に加え、カードによる自己覚知から強みを見つけ職業選択につなげるワークを追加した。年度後半では、殻付き牡蠣の出荷作業を就労訓練とする「笑える牡蠣」を実施した。参加者の多くが牡蠣の作業を体験することが初めてとなった。「笑える牡蠣」期間終盤には牡蠣むきの作業についても参加者が体験できる機会をつくり、年々少なくなる牡蠣のむき子育成について体験した。この期間を通して、参加者は共同作業の中で職場におけるコミュニケーションについて学ぶ機会となり、今後の職場での人間関係構築へ応用できる体験となっていくと考える。

- ② 被災地の中に就労訓練を手段に地域社会との関わりを作り、「働くこと」で社会における役割、自己有用感を持つことが当事者の大きな自信につながる。そこに行き着くには、過程を支える、成功を共に喜ぶ誰かが存在することが大きな力になっていることは、支援を通して実感している。今後も目標は就職と設定しているが、その先長く続く一人の「人生」を見据えての支援を継続していきたい。

2) 居住支援事業（助成金事業）

【被災者支援としての見守り事業】

新型コロナウイルスによる経済活動の変化により、飲食店や旅行業などの業界や第一次産業の一部に大きな経済損失が出た。2020年4月の有効求人倍率は1.46倍（前年同月1.60倍）、翌月5月には1.36倍（前年同月1.64倍）となった。仕事の減少により、派遣社員寮や社宅に居所を構えていた世帯では、次の就職先が決まらずに職を失うとともに住まいを失うこととなるケースが増加した。また、自宅待機などを会社から要請され経済的に困窮する世帯が増加した。被災地でもこの影響を免れることは無く、生活を再建した方々に再度訪れた危機となった。石巻市では継続見守り支援として、居所を失うこととなった方々へ一時的にシェルターと食事を提供し、生活再建までの伴走的な見守り支援を実施した。さらにシェルター利用までではないが収入が減ったことにより経済的な困窮を余儀なくされた方々からの相談に対し、食料などの物資支援を実施した。新型コロナウイルスの影響による経済的な影響は引き続き継続しており、居所支援を伴う見守り支援については引き続き相談窓口を設けていくことを計画している。

3) 石巻市多機関の協働による相談支援包括化推進業務（石巻市委託事業）

【被災者支援としての見守り事業】

- ① 2020年度、被災地である石巻市における相談者等に対する相談支援は、相談者本人及び世帯全体が抱える課題の把握（期間中の初回相談者）総数が24名、月平均で2名の相談に対応しています。このうち、情報提供や相談のみの対応が13名、多機関の協働による包括的な相談支援を11名に実施している。包括的な相談支援を必要とした相談内容としては、病気や健康、障がいのこと、収入、生活費のこと、住まいのことが突出しており、複合課題の中心に被災地における伴走型支援で言う「生活／住居」、「金銭」、「健康」の3つが関係していた。

- ② また、相談者の8割以上が40歳以上となっており、65歳以上の高齢層が全体の半数を占めていた。継続相談に至っているケースの多くは慢性疾患などの健康不安、経済的困窮に加え、親類や近隣との関係が希薄な状態にあり、「経済的な困窮」と「関係性の困窮」、いわゆる「社会的孤立状態」にあることで相談につながりにくい状態となっている。相談につながる形としては、そのほとんどが相談者自ら電話や来所で相談に至る場合と、他の相談支援窓口から案内される場合となっていた。初回相談のアセスメントから継続相談が必要とされた相談者に支援プランを作成し、相談者の主訴をもとに支援方法と方針を決めている。この際、相談者が求めている生活の在り方、見通しについて、相談者とともに考えていく「伴走型の姿勢」で臨んできている。
- ③ また、支援にあたっては、相談支援機関等との連絡調整、多機関の協働・連携による包括的な相談支援を推し進めてきた。中でも、地域福祉・医療機関と行政機関・相談窓口との連絡調整が全体の7割を占めていた。相談支援機関等との連絡調整は、延べ481回に上り、各相談領域との協働・連携を拡げている。複合的な課題を抱える相談者支援を通じて、連絡調整はもとより、支援にかかる情報交換会や支援会議等も開催し、相談支援機関等がそれぞれの役割を果たしつつ、チームアプローチによる相談支援体制の構築を進められたことは一定の成果であったと思う。一方で、多様な相談を通じて活用出来得る地域資源の発掘も行ってきた。具体的には、緊急一時的な住まいの支援、身元保証代行サービスなど、制度の狭間に対応する社会資源である。各種制度の対象とはならない相談者に対する生活支援サービスなど、地域に不足する社会資源の創出は、「相談支援包括化推進ネットワーク会議」を通じて各種相談支援従事者や民間支援団体等に提案をもらうなど、今後の方向性を協議し、合意形成を図りながら進めている。
- ④ 本業務を通じて、既存の相談支援や地域で相談につながっていても中々前に進まなかったことが動き始めていると感じる。これまでの相談を受ける側の視点による相談支援から、相談者の視点と気持ちに沿った相談支援へと徐々に変化して行くのではないかと期待している。今後も、伝え続けることが被災地における「伴走者」を地域に増やして行くことにつながると信じ、取り組んでいきたい。

(3) 陸前高田事業【被災者支援としての見守り事業、その他の雇用創出事業】

1) 生活困窮者自立促進支援事業（就労準備支援事業）（陸前高田市委託事業）

- ① 2020年度より開始となった新規事業。2019年度に運営受託していた陸前高田市ユニバーサル就労支援センターの活動を引き継ぐ形で、発災後増加している引きこもりの増加対策として、引きこもりの当事者や障がい者など、「はたらきづらさを抱えるすべての方」への就労支援を行った。
- ② 3名体制で運営。感染症の影響による活動自粛の影響もあり、前年度より少ない28件の新規相談に対応した。前年度の41名に加えて25名が支援登録

し、新たに雇用に至った方は9名であった。

- ③ 就労に向けたスキルアップや、コミュニケーションに慣れる機会創出のため、個別あるいはグループでのワークを実施した。計87回開催し、延べ334人が参加（平均3.8人）。実人数としては26名が参加した。前年度同様、相談者への「居場所」提供につながるワークに加え、コロナ禍における就労の可能性を広げるため、プログラミングやホームページ制作などIT系のスキルアップメニューの開拓にも力を入れた。オンラインでの個別（あるいは少人数）のプログラミング講座や、オンライン会議ツールZoomを用いたコミュニケーショントレーニングなども実施し、対面では人見知りしてしまう方も活発にコミュニケーションするといった効果も見られた。
- ④ 就労および就労体験や職場見学の受け皿を確保するため、主に市内の企業や事業所と協議を重ね、合計10か所の事業者で、就労体験や職場見学を受け入れていただき、延べ35名が参加した。うち7事業者は有償で体験機会を提供していただき、2事業者では相談者との間で雇用契約の締結につながった。
- ⑤ これまでの実績を評価され、2021年度は「就労準備支援事業」の継続に加え、「被保護者就労支援事業」も受託し被災し引きこもりとなっている方々を中心に、被災地域の復興の一助となるように取り組んでいく。

2) 陸前高田市生涯現役促進地域連携事業（岩手労働局委託事業）

- ① 2019年度より継続。市を中心に、支援機関（ユニバーサル就労支援センター、シルバー人材センター、社協）と事業所団体（商工会、農協、漁協など）を加えて構成された「陸前高田市生涯現役促進地域連携協議会」が事業主体となり、厚労省の「生涯現役促進地域連携事業」の財源を活用して岩手労働局より事業を受託した。
- ② 被災地における高齢者（55歳以上）の雇用を促進する3カ年事業の2年目で、共生地域創造財団が運営するユニバーサル就労支援センターが、前年度に続き協議会の事務局を担った。財団として協議会より事務局業務の再委託を受け、相談者対応および協議会内の連携促進や、地域の啓発活動などを担った（相談対応件数は、上述のユニバーサル就労支援センターの対応件数と重複するため省略）。2020年度は財団職員1名が協議会に転籍出向し、協議会職員として業務にあたった。
- ③ 高齢者向けの啓発セミナーは、感染症の影響で当初計画していた内容は中止となった。地域の小規模な会合等に出向いてミニセミナーを行う形式に切り替えて実施したところ、計65名が参加した。小規模開催としたことで、内職の実演なども行うことができ、参加者との距離が近く活発な質疑が見られた。就労を希望する方からの個別相談にもつながった。
- ④ 事業者向けのセミナーも感染症の影響で中止となり、代替の企画としてオンラインでの小規模セミナーを行った。Zoomに加え、オンラインホワイトボード「MURAL」を使用し、対面に近い感覚で共同作業を行った。「他の職員にも受けさせたい」といった反応もあり、今後の就労受入拡大につながる手応えを得られた。

(4) 大船渡事業

1) 大船渡市被災世帯等に対するパーソナルサポート事業（大船渡市委託事業）

【被災者支援・見守り事業、その他の雇用創出事業】

- ① 新型コロナウイルス発生・緊急事態宣言が発令され、急用・必要度の高い訪問以外は訪問活動を一時控えることになり電話で安否確認するなど行った。その間に、被災者生活再建支援金（加算支援金）の周知業務を行った。緊急事態宣言解除後は社会的距離を保持し感染防止に留意しながらの訪問となった。経年により世帯状況にも目に見えて変化が生じ始めている印象が強い。
- ② 死亡、入院、発病、施設入所、介護保険の利用等の変化が主であり、高齢独居世帯や高齢世帯の訪問需要が増えている。これらの課題は在宅訪問世帯や災害公営住宅においても顕著となり始めている。災害公営住宅においては自治会や関係機関と歩調を合わせる中で、高齢世帯・高齢独居世帯・独居世帯などを中心にアウトリーチを実施し見え隠れする課題に留意しながら見守り体制を強化した。
- ③ 二回目の緊急事態宣言発令中には自宅に籠りがちな方々に対して、自宅で気軽に出来る軽体操の情報やコロナ予防の意識喚起を含めた一部手書きのメッセージを添えて世帯状況に配慮した数種類の内容を「お便り」として訪問世帯に配布した。
- ④ 交流機会創出活動は新型コロナウイルス感染拡大防止のために多人数で集まる機会はなかったが、訪問先で要望のある個人には「手作りマスク」キットやエコバックの代わりにもなる「東袋」のキットを配布した。女性の希望者には個別サロンとして訪問先で一緒に作業なども行った。当事業所初となる個別対応サロンとして家庭菜園や独居男性限定の昼食サロンを開催した。また、新たな試みとして軽作業などをすることで自宅に籠りがちな方々が集えるような居場所づくりの環境を事務所内に徐々に整えながら作業を行っている。
- ⑤ 次年度は経過確認・安否確認訪問をしながら生活相談や世帯状況に応じた参加支援、同行支援などフレイル予防を意識した支援を行っていききたい。また、文字媒体、紙ベースによる繋がり合いなども取り入れていく。
- ⑥ 交流機会創出活動は需要に応じ各所において小さなサロン活動や外出イベントなどを実施しながら徐々に参加メンバーを増やすことで関係性などへの負荷を減らし参加者が継続参加できるようにしていきたい。また、多人数が苦手な方々には個別サロンを順次開催するようにしていきたい。これらの延長上においてサロンとサロンを繋ぎながらその輪を広げ、また、共催などを含め外部にも働きかけながら、各参加者自身が他者に対して働きかけをすることができるような環境となり、その先は支え合いの関係が張り巡らされた地域づくりにつなげたい。
- ⑦ 今まで積み重ねてきた知見、知識、ネットワークをフル活用し活動するなかで、被災者支援はもとより総合的な支援に枠組みを広げられるようスタッフ一同のレベルアップを図り、当財団の理念である「もっとも小さくされたものへ

の支援」の大船渡市における具現化に向け、今後も精進して行きたい。

2) 大船渡市災害公営住宅コミュニティサポート事業（大船渡市委託事業）

【災害公営住宅入居者間の支え合いの醸成とコミュニティ形成支援】

- ① 新年度スタートは未だかつて経験のない新型コロナウイルス発生に伴う緊急事態宣言が発令され、緊張のなか自治会総会や集会所利用、ラジオ体操などが自粛となった。自粛中にも総会を開催した公営住宅はあったが、自治会役員の担い手不足から役員数を削減し新年度の自治会運営を開始するなど実態に沿った運営を開始する団地もあった。また、新年度となり自治会の役員が入れ替わり自治会運営や住民間の課題にどう対応すればよいか等の問い合わせが自治会役員より寄せられた。共益費が不足になり値上げを検討せざるを得ない公営住宅では過去の自治会資料等の整理がされていなかったため、自治会資料のマニュアル作りを行い、見通しの利く運営や不測の事態に備える体勢づくりを行い、自治会としての結束を図った。

公営住宅の一か所は地域公民館設立に向けて準備を進めており、10月に公民館が地域公民館として制定された。

- ② コロナ禍で長期間集会所の利用自粛中だった公営住宅の住民から集会所を利用したい要望があり、それに合わせてほかの公営住宅の集会所利用状況や住民活動に役に立つ情報をまとめた「コミュニティサポーターだより」を全戸配布し交流機会創出の話し合いの参考にしてもらうことにした。前述の公営住宅はこれをきっかけに集会所利用を再開した。ほかの公営住宅に対しても同様に配布し、コロナ禍でも感染予防の工夫をしながら集会所利用や住民活動の再開を働きかけた。
- ③ 感染予防の工夫をしながらラジオ体操に取り組む自治会や高齢入居率が高い公営住宅では自発的に住民の生活相談、安否確認に動き出す自治会が現れた。屋外で行うラジオ体操はコロナ感染の影響が少なく、住民同士や近隣の住民との交流や高齢者が外に出る良い機会となり、健康づくりやコミュニティづくりのひと役となった。自粛で外出の機会が少なく、閉じこもり気味になっている公営住宅へ改めて感染対策の意識喚起と屋外ラジオ体操の推進を図った。結果は積極的に取り入れる公営住宅がある一方で、コロナ禍を理由に依然動き出さない公営住宅があり対応は様々であった。積極的に取り入れたところもキーパーソンが不在でサポーターが世話をするなら継続するという課題も残った。
- ④ 4月には市内全域の災害公営住宅の住民を対象に「災害公営住宅のコミュニティと生活に関する」アンケート調査を実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により延長となり7月に実施した。
- ⑤ 今年度は新型コロナウイルスに始まり、数回の緊急事態宣言や大船渡市内においても新型コロナウイルス感染が発生し活動の自粛を余儀なくされた。自粛生活の窮屈さから自発的に動き出そうとしている自治会や住民の声を拾い、小さな情報紙にまとめて公営住宅へ配布したことは少なからず相乗効果を生む結果となった。
- ⑥ 震災から10年経過し高齢化が進み自治会運営も高齢化がみられる。

来年度は災害公営住宅 25 団地中ほぼ未着手の公営住宅へ自治会設立支援を実施する予定であるが、「住民主体」を中心に据えて今まで積み重ねてきた知見、知識、ネットワークをフル活用し邁進していく。スタッフ一同のレベルアップを図り、当財団の理念である「もっとも小さくされたものへの支援」の大船渡市における具現化に向け、今後も精進して行きたい。

(5) 大槌事業（大槌町委託事業）

【被災者支援としての見守り事業、その他の雇用創出事業】

- 1) 2019年10月発災の台風19号・豪雨災害で、東日本大震災で津波の被害を受けた岩手県山田町船越田の浜地区では、91世帯が家屋浸水の被害に遭われました。特にも応急仮設住宅に入居した35世帯の8割が東日本大震災で被災した方となっています。

2度目の自然災害による被災により、高齢者や子育て世帯に体力的・精神的にも疲弊が見られ、自宅再建を繰り返すことで生活困窮に陥る方も見られます。また古くから漁師町として栄えていたことから自立心も強く自助が当たり前である地域ですが、交通の便が極めて不便であることや、高齢化が深刻化し今後は共助が必要となっています。

以上の2点から、大槌事業所では自宅・生活の再建と住民主体のコミュニティ構築を目指し、そのことを通して孤立しないように見守り支援を行うため、ジャパンプラットフォーム休眠預金助成金を活用し活動を行いました。

- 2) 生活・自宅再建相談事業では仮設住宅入居世帯ならびに在宅被災者を含む罹災世帯81世帯に対し延べ182回の訪問を重ね、再建意向確認とその進捗確認、相談対応を以下のように行った。また自宅再建にかかる相談事業について、国・町の補助金制度や当財団の活動のようすを伝える広報誌を田の浜全世帯およそ270世帯へ計3回／年配布を行った。

- 3) その他、上記81世帯への訪問のほか、70世帯からの相談に対し、訪問や電話対応、他機関へのつなぎ等を延べ508件対応した。

- 4) 買い物代行支援(2020.10～)

田の浜地区に住む高齢者が利用する交通手段は2つあります。ひとつは一日に一本運行している公共バスと、タクシーです。買い物した荷物をバスと徒歩で運ぶことは高齢者にとって大きな負担となることから主にタクシーを利用していることがわかった。しかし、町中央部へのタクシーの往復運賃はおよそ6,500円となり、買い物や通院でさえ家計の逼迫へとつながっている。以上の理由から、乗り合わせで協力店舗まで送迎する買い物移動支援と、タブレットを利用しオンラインで自宅と店舗をつなぐ買い物代行支援を85件行った。

- 5) 併せて山田町船越地区の他、大槌町民からの来所相談や訪問等を述べ158件行った。

- 6) 21年度には、自宅再建後の生活の立て直しへのサポートを重点的に行い、生活再建に遅れをとっていることへの精神的負担の軽減を図りたいと考えている。

また高齢者の余暇支援と孤立防止を目的としたコミュニティ活動においては、コミュニティ農園が地域住民の交流の拠点となった。取り組みの内容は、男女ともに参加できる仕組みとし、それぞれが「車が運転できる」「大作業が得意」「おやつ作りが得意」「人を集めるのが得意」など、個人の長所を十分に活かした役割のある居場所づくりを心掛けた。

結果、当財団の方針でもある「もっとも小さくされたものへの小さく且つ偏った支援」が必要となる人への働きかけを地域住民間で行える、新たな地域福祉の構築の場所となっていると感じる。今後は、「自分自身のための農園」から「共助の可能な地域創造」を目指し、収穫した野菜を朝市等での販売などにつなげ地域開発を行っていきたい。

(6) 地域づくり事業

1) 漁業・農業支援【漁業支援・農業支援】

2020年度は主だった漁業支援・農業支援は実施しなかった。

2) 福島コミュニティ支援【物資支援、その他の雇用創出事業】

① ぽかぽかプロジェクト

本年度も猪苗代や南房総で毎月の保養合宿が開催され、生活クラブ・グリーンコープから食材の支援を行った。

② ひまわりプロジェクト

生活クラブ、グリーンコープにてひまわりの種を使った商品の販売支援を行った。今後は東北の各事務所でひまわりの栽培と種の採取をコミュニティ支援の一環として再開することを計画している。

③ NPO法人昭和横丁

住民のコミュニティ支援として青空市は継続している。貸与しているキッチンカーを利用し惣菜販売による継続的な運営を模索している。また、地域のお母さんたちの集まりであるきらら会にて作成した針刺しの販売を開始している。

3) 研修会・勉強会による福祉人材育成【研修会等の開催】

1年を通して新型コロナウイルスの感染予防等の観点から、多くの人が1か所に集まる研修の実施については保留とした。事務所ごとの少人数の人材育成研修、オンラインを交えた地域企業との研修などを3回実施している。

(7) 災害支援【瓦礫撤去・清掃作業、物資支援、産業復興】

1) 令和2年7月豪雨では熊本県を中心に九州各地で河川の氾濫により多くの被害が出ることとなった。被災地では新型コロナウイルス感染防止のため県外からのボランティア受け入れが制限されたことから、現地支援団体を通して被害を受けた熊本県人吉市、球磨村、福岡県大牟田市、大分県日田市へ初期の物資支援を実施している。

2) 10月に物資支援を実施した地域を中心に現地の災害の様子を視察した。仮設住宅やみなし仮設への入居が完了してはいたが、まだまだ自宅などの片づけが多く残る状態が続いており、公費解体についても開始されていない状態となって

いた。毎年のように起こる自然災害に対して、これまで培ってきた支援のノウハウを迅速に被災地へ届られるよう整えていきたい。

(8) 助成事業【助成事業】

熊本・愛媛の両助成事業は助成期間を2年間としている。それぞれの地域に「現地事務局」を設置することで、事業の相談役になり同時に現地ニーズの変化もいち早く把握できる体制を取っている。2020年度で熊本・愛媛の助成事業が終了する。加え、昨年の令和元年台風19号の被災地、宮城県丸森町の現地団体へ約1年の助成事業を開始している。

1) 熊本助成（くまもと伴走型助成支援）

7団体を対象に昨年に引き続き助成事業を継続している。助成対象の事業は、子どもの学習支援、住宅の解体、引越しサポートやボランティアコーディネート、まちづくり会議の開催など。今年度住宅等の解体は完了、仮設からの引っ越しのニーズが高くなっていた。熊本地震の被災地の中では南阿蘇の道路や橋の復旧が遅れていたが、今年度熊本市からのアクセスする道路が開通している。さらに、令和2年7月豪雨ではこの助成先団体同士が協力し球磨川流域の被災地で支援を実施している。

2) 愛媛助成（えひめ伴走型助成支援）

2018年の西日本豪雨災害で被害を受けた地域の復興の為に、3団体を対象に昨年に引き続き助成事業を継続している。助成対象の事業内容は、地域資源となる支援団体間の情報共有となるNPOセンター立上げ事務局運営、イベントや子ども食堂の開催による子ども支援、地域食堂を活用したフードバンク活動、地域活性化を目的とするコミュニティ支援など。新型コロナウイルス感染予防を実施しながらの、試行錯誤のコミュニティ支援の在り方を各団体が模索しながらの活動が続いている。

3) 丸森助成（丸森町伴走型助成支援）

2019年の台風19号で甚大な被害を受けた宮城県丸森町では、新型コロナウイルス感染拡大により県外からのボランティア受け入れができない状態となった。数少ない現地団体のうち2団体を対象に助成事業を開始している。助成対象の事業は在宅被災の方々へのアウトリーチ型のアセスメントをしていくコミュニティ支援、行政と地域住民をつなぐ協議会を立ち上げる活動、若者へのオンラインによる学習支援となっている。

4. 総括

2021年3月11日で東日本大震災から満10年を迎えた。宮城県・岩手県の被災地の各地では、新しい道の駅の開館、慰霊碑や記念公園の公開が相次いだ。福島県では原子力災害伝承館が開館している。3月11日の各地の様子は、新型コロナウイルスへの安全対策を行いながらも、多くの地域住民が献花に訪れる光景は毎年変わらない人数となっていた。今年度は新型コロナウイルス感染拡大に伴う新しい生活様式を模索する中で、被災地住民の経済的な困窮と社会的な孤立の拡大が顕著になってきている。漁業においては海

水温の上昇による海産物への被害に加え、様々な式典や宴会などの中止を受けて生産物の販売数は大きく減少している。困難が重なる中でこそ共生地域創造財団の培ってきた支援がいま必要とされていると考えている。2021年度は地域のニーズに応答した地域資源として、持続可能な地域資源としての活動や団体を生み出すことを目指し、計画した事業を具体的に展開していきたい。また、10年目を迎えた支援活動の中で、関係性を構築してきた各地の団体と今後も相互多重なつながり続ける仕組みを作ることを目指したい。

以上